

第2回難病研究・医療ワーキンググループ

議事次第

日時：平成24年 5月18日

14：00～17：00

場所：厚生労働省 専用第14会議室(22階)

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 難病の定義、範囲の在り方
- (2) 医療費助成の在り方
- (3) 難病医療の質の向上のための医療提供体制の在り方
- (4) 研究の在り方

3. 閉 会

<配布資料>

資料 1 難病の定義、範囲の在り方

資料 2 医療費助成の在り方

資料 3 難病医療の質の向上のための医療提供体制の在り方

資料 4 難病研究の在り方

参考資料 1 難治性疾患の定義について

参考資料 2-1 特定疾患治療研究事業の概要

参考資料 2-2 日・米・欧における難病及び希少性疾患の定義と規定

参考資料 2-3 小児慢性特定疾患治療研究事業の概要

参考資料 2-4 指定医師・指定医療機関の例

参考資料 2-5 特定疾患治療研究事業について（昭和 48 年衛発第 242 号）、
特定疾患医療費として負担すべき範囲について（昭和 57
年衛難第 5 号）

参考資料 2-6 自己負担に係る他制度との比較表

参考資料 3-1 現行の難病医療連絡協議会・難病医療拠点病院・難病医療
協力病院の概要

参考資料 3-2 現行の特定機能病院の概要と特定疾患治療研究事業との関
係について

参考資料 3-3 現行の特定疾患調査解析システムの概要図

参考資料 4-1 難治性疾患克服研究事業について

参考資料 4-2 福島構成員提供資料

参考資料 5-1 社会保障・税一体改革大綱【難病関係部分抜粋】

参考資料 5-2 今後の難病対策の検討に当たって（中間的な整理）（抄）